

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、綾歌郡永富池土地改良区から役員
の退任について次のとおり届出があった。

平成19年7月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	仲西 哲也	綾歌郡綾川町粉所西甲2082番地 1	平成15年8月25日
監 事	藪下 敏和	〃 〃 滝宮501番地 1	平成17年6月20日
〃	小笠原 茂之	〃 〃 羽床上589番地 1	平成18年11月28日
〃	新居 正和	丸亀市綾歌町栗熊東1462番地	平成19年4月21日